

令和7年度 幼稚園・保育所・認定こども園等
新規採用者研修Ⅱ 開催要項【県南地区】

1 ねらい

集団で協力し合いながら課題解決する活動（あきたアドベンチャープログラム）や自然に触れる野外活動を通して、円滑な人間関係の構築や自然に対する認識を豊かにして、保育者としての経験値を高め、日々の業務に生かす。

2 日時 令和7年5月14日（水） 10：00～15：00

3 場所 秋田県立保呂羽山少年自然の家（〒013-0561 秋田県横手市大森町八沢木字大木屋 73）

4 参加者 17名

5 日程

時間	研修内容等
9：30～10：00	受付
10：00～10：15	【開会】 ・諸連絡
10：15～12：00	【講義・実技】 「あきたアドベンチャープログラム」 保呂羽山少年自然の家 社会教育主事
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～14：45	【講義・実技】 「あきたアドベンチャープログラム」 保呂羽山少年自然の家 社会教育主事
14：45～15：00	【閉会】 ・諸連絡

6 持ち物等

(1) 当日の服装

- ・動きやすい服装（朝から着用して受講、虫刺され等为了避免するため長袖・長ズボンの着用が好ましい）
- ・履き慣れた靴（内履き・外履き） ・着替え（天候に応じて）

(2) 必ず持参する物

- ・昼食（※昼食を購入できるコンビニ等が近くにありませんので、ご持参ください。）
- ・水分補給の飲料
- ・ゴミ袋 ・軍手 ・帽子 ・タオル ・筆記用具

(3) 必要に応じて持参する物

- ・薬（服用の場合 お薬手帳等、服用している薬が分かる物も含む） ・虫除け（必要な方）
- ・雨具（傘・レインコートなど） ・サブバッグ（貴重品、水分、タオル等を入れて持ち歩く）

7 その他

(1) 研修に係る資料について

- ・研修後のレポート等を含め、本研修に係る資料は、秋田県教育庁幼保推進課保育情報サイト「わか杉っ子元気に！ネット」(研修) からダウンロードしてください。

(2) 欠席等の連絡について

- ・諸事情により、前日までに研修を受講できないことが明らかな場合は、所属施設の施設長が早めに幼保推進課指導チームまで連絡をしてください。
- ・当日の欠席、道に迷った等による遅刻の場合は、9：45 までに幼保推進課指導チームへ電話(018-860-5126) で連絡してください。(保呂羽山少年自然の家には連絡しない。)

(3) 保呂羽山少年自然の家の利用について

- ・駐車スペースに限りがあります。スタッフの指示に従って駐車してください。
- ・飲料の販売や自動販売機の設置はありません。暑さを想定し、水分補給の飲料を準備してください。
- ・昼食後のゴミの持ち帰りに協力願います。

【連絡先】

秋田県教育庁幼保推進課指導チーム TEL 018 (860) 5126